

出席停止感染症一覧表 (認定こども園 せんりひじり幼稚園・ひじりにじいる保育園)

下記の感染症にかかられた場合は出席停止です。完治後、登園時に様式1又は2の届け出用紙を提出していただく必要があります

第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 ベストマールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 コレラ 細菌性赤痢 ジフテリア 腸チフス パラチフス			原則入院治療するまで出席停止			届け出様式	
	様式1							
第二種	病名	主な症状	感染経路	潜伏期	感染期間	出席停止期間	届け出様式	備考
	インフルエンザ	高熱(39~40℃) 関節や筋肉の痛み 全身倦怠感 咳・鼻水・のどの痛み	気道 接触 飛沫	1~3日	発症後3~4日	発症後5日を経過し かつ解熱してから 3日を経過するまで	様式2	肺炎や脳炎などの合併症に注意。発熱や意識の様子に気をつける
	新型コロナウイルス感染症	発熱・咳・鼻水・のどの痛み・倦怠感・頭痛 味覚障害・嗅覚障害	飛沫 接触 エアゾール	1~14日	発症の2日前~ 発症後7日~ 10日間	発症後5日を経過し、かつ 症状が軽快した後1日を 経過するまで 無症状の場合は 検体採取日から数える	様式2	濃厚接触者特定無し
	百日咳	コンコンという短く 激しい咳が続く	飛沫 気道	1~2週	1~4週	特有の咳が消えるまで、 または5日間の適正な抗 菌性物質製剤による治療 終了まで	様式1	3歳以下の乳幼児は肺炎を合併することがある
	麻疹(はしか)	発熱・鼻汁・目やに・発疹 くしゃみ	飛沫 気道 接触	9~12日	発疹が出る前 5日~ 出た後3~4日	解熱してから3日を経過 するまで	様式1	
	結核 髄膜炎 菌性髄膜炎	発熱・咳・喀痰・嗜血 疲労・体重減少など	気道	4~6週		症状により、医師において 感染のおそれがないと 認めるまで	様式1	結核性髄膜炎に注意 圧倒的に肺結核が多い
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱 耳の前下部の腫れと痛み (押すと痛む)	飛沫	2~3週	耳下腺の腫れる前7 日~腫れた後9日間	耳下腺、顎下腺または舌 下腺の腫れが出た後5日 を経過し、かつ全身状態 が良好になるまで	様式2	
	風疹(三日はしか)	38℃前後の発熱 発疹 リンパ節の腫れ	飛沫 気道	2~3週	発疹が出る前7日~出た 後7日間	発疹が消えるまで	様式2	
水痘(水ぼうそう)	発疹→水泡→かさぶた 軽い発疹	飛沫 気道 接触	2~3週	発疹が出る前1日~ 全ての発疹がかさぶた になるまで	全ての発疹がかさぶた になるまで	様式2		
咽頭結膜熱 (プール熱)	38℃~40℃の発熱 のどの痛み・目やに 結膜の充血	気道 接触 (結膜)	5~7週	発病してから 2~4週間	主要症状が消えてから 2日を経過するまで	様式2	医師の許可があるまで プールには入らない	
第三種	流行性結膜炎 (はやり目)	目の異物感 充血 まぶたの腫れ 目やに 腫れに点状の濁り	接触	4~10日			様式1	医師の許可があるまで プールには入らない
	急性出血性結膜炎 (アポロ病)	目の激しい痛み 結膜が赤くなる 異物感・涙が出る	接触	1~2日	発症してから 5~7日		様式1	
	腸管出血性大腸菌 感染症(O-157)	激しい腹痛 水様性の下痢、血便	経口	4~8日			様式1	
	ヘルパンギーナ	高熱(38℃~39℃) 咽頭発赤、のどの奥に 白い小さな水泡疹	飛沫 接触	2~4日	主な症状が 治るまで		様式2	
	溶連菌感染症	発熱(39℃前後)発疹 扁桃発赤・腫脹・咽頭痛 ・いちご舌など	飛沫	2~5日	主な症状が 消失するまで		様式2	
	異型肺炎 (マイコプラズマ)	発熱・乾性の激しい咳が続く 咽頭炎 胸部レントゲン陰影	飛沫	2~3週			様式2	高熱後、長い咳に注意
	★伝染性紅斑 (リンゴ病)	両頬に少し盛り上がった じんましんのような発疹・ 発熱	飛沫	1~2週	症状出現後は 感染力が弱い		様式2	(★印に関しては医師または 幼稚園・保育園に ご相談 ください)
	★手足口病	軽い発熱(2~3日) 小さな水泡が口の中や手足 にできる	飛沫 経口 接触	3~5日	喉から1~2週間 便から3~4週間		様式2	
	★伝染性膿痂疹 (とびひ)	からだに水泡ができる 一破れて膿が出る・かゆみ	接触(水泡 の分泌物)	2~5日	水泡から膿の 出る間		様式2	
	流行性嘔吐下痢症	突発の嘔吐・下痢を 主症状とする	経口 飛沫	1~3日	主な症状が回復する まで		様式2	主な原因はロタウイルス 小型球形ウイルス(SRSV) アデノウイルス
感染性胃腸炎 (ノロウイルス)	吐き気・嘔吐・下痢 腹痛・発熱	経口 飛沫	1~2日	通常3日以内で 回復		様式2	汚物処理、要注意	

※上記の表は、学校保健安全法施行規則に基づく一覧表です。参考にして下さい。ただし、症状により、異なりますので医師に相談して下さい。上記以外の感染症で(医師の指導があった場合でも)届け出が必要なこともあります。